

京浜急行バスの上限運賃変更認可申請について

京急グループの京浜急行バス株式会社（本社：横浜市西区，社長：野村 正人，以下京急バス）は，2024 年 10 月 23 日（水），国土交通省関東運輸局長宛に，横浜市内均一運賃適用地区（以下 横浜均一地区）に関する一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行いました。

日頃より，ご利用いただいておりますお客様におかれましては，何卒事情をご賢察のうえ，ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお，申請理由および申請概要は以下のとおりです。

1. 申請理由

京急バスの横浜均一地区は，1997 年 9 月の前回運賃改定（消費税改定によるものを除く）から約 27 年間，運賃を改定することなく，地域の交通手段の維持・確保に努めてまいりました。この間，少子高齢化・人口減少による移動需要の低迷や待遇改善による人件費の増加により事業環境は厳しさを増し，加えて今後は，社会的課題である脱炭素社会実現に向け，環境負荷低減に寄与する投資の推進も不可欠であり，極めて厳しい事業環境となっております。

このような事業環境においても，安全で安定したサービスの提供を今後も維持していくためにも運賃改定が必要と判断し，今般，横浜均一地区の上限運賃変更認可申請をいたしました。

2. 申請内容

- (1) 申請日 2024 年 10 月 23 日（水）
(2) 実施予定日 2025 年 3 月 18 日（火）（予定）
(3) 申請内容 横浜均一地区の上限運賃変更認可申請
(4) 上限運賃の平均改定率 10.07%
(5) 現行・申請運賃比較表

	現行運賃		申請上限運賃 ^{※1}		実施予定運賃 ^{※2}	
	現金	I C	現金	I C	現金	I C
普通旅客運賃	220 円	220 円	250 円	250 円	240 円	240 円
定期旅客運賃 （通勤 1 ヶ月）	9,900 円		11,250 円		10,800 円	

- ※1 申請上限運賃は、事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。
- ※2 実施運賃は、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃額です。

3. 輸送人員および収支状況

		輸送人員	収支状況
2022 年度 実績年度		3,174 千人	△113,679 千円
2025 年度 平年度推計	改定前	3,766 千人	△150,564 千円
	改定後 ^{※3}	3,766 千人	△ 81,253 千円

※3 2025 年度運賃改定後の輸送人員、収支状況は申請上限運賃での推定値です。

4. これまでの経営合理化状況および今後の取り組み

京急バスでは、これまでも営業所集約による管理コストの削減や車両代替期間延長による投資・償却費の削減、運行ダイヤの効率化や路線再編による輸送費用の抑制に取り組んでまいりました。

今後も上記施策を柔軟かつ機動的に実施しつつ、利便性の確保と運行効率化を両立した形で路線網維持に努めるほか、DXによる事業変革により生産性を向上させ、さらなる経営改善を進めてまいります。

5. サービス向上・社会的課題への取り組み

京急バスでは、地域交通を担う事業者として、交通事故の未然防止・再発防止のための教育や、健康起因事故防止を目的とした乗務員の定期的な健康管理により安全対策の向上に努め、さらにEV・FCVバスなどの低環境負荷車両導入により、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。

また、2023 年9月より、小児IC運賃の一律100円化および通学定期券の割引率引き上げによる子育て世帯応援施策をはじめとした社会的課題に即した施策に取り組むなど、今後もより一層のサービス向上を目指すほか、バス業界全体の課題である労働力不足に対しては、待遇改善や、多様な人材が働きやすい労働環境の整備を推進し、人材確保による輸送力の維持に努めてまいります。

そのほか、新たな地域モビリティの創出や乗務員の運転業務の負担軽減、安全性のさらなる向上を目指し、自動運転をはじめとした新技術の導入を推進し、社会的課題の解決に向け取り組んでまいります。

6. お客様のお問い合わせ先

京浜急行バス株式会社 経営戦略室企画担当

TEL：045-264-6883（9：30～18：15（平日のみ））